

家庭掲示用

警報発令時、その他の場合の対応について

名古屋市立東山小学校

1 暴風警報、暴風雪警報が発令された場合《名古屋市または尾張東部に発令》

発令・解除のタイミング	対 応
午前6時の時点で発令されているとき	① 午前の授業を中止。 ② 警報が解除されるまで、自宅待機。
午前11時まででに解除されたとき	午後の授業がある学年については、午後の授業を実施。 ※ 昼食をすませ、 <u>普段の分団出発時刻に5時間を足した時刻に登校させてください。</u>
午前11時まででに解除されなかったとき	当日の授業は中止。

【児童の登下校中、在校中に発令された場合】

発令のタイミング	対 応
登校中に発令	そのまま登校し、「在校中に発令」の措置に準ずる。
在校中に発令	① ただちに授業を中止し、学校で待機。 ② 保護者（代理の方）の迎えによる下校。 ※ 迎えに時間が掛かる場合は、迎えがあるまで学校に待機させます。 ③ 警報等が解除されるまで、自宅待機。
下校中に発令	そのまま下校し、警報等が解除されるまで、自宅待機。

◎ **教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。**

2 大雨・洪水・高潮・大雪警報等が発令された場合

原則として通常通りの登校。ただし、大雨等の状況によっては、暴風警報発令時に準ずる。 大雨・洪水・落雷等児童の登校に危険が予想される場合は、保護者の方が付き添ったり、一時待機させ、安全を確かめてから登校させたりしてください。(各種注意報についても、同様をお願いします。)

3 避難指示・緊急安全確保・特別警報が発令された場合《東星中学校ブロック内に発令》

発令のタイミング	対 応
登校前・在宅時に発令	警報等が解除されるまで、自宅待機。
登校中に発令	そのまま登校し、「在校中に発令」の措置に準ずる。
在校中に発令	① ただちに授業を中止し、解除されるまで学校で待機。 ② 解除された場合、安全確認後下校。 ※ 教職員が方面別に付き添って下校させます。
下校中に発令	そのまま下校し、警報等が解除されるまで、自宅待機。

◎ **警報解除のタイミングとその対応は、「1 暴風警報、暴風雪警報が発令された場合」に準じます。**

4 土砂災害警戒情報が発令された場合《東星中学校ブロック内に発令》

発令のタイミング	対 応
登校前・在宅時に発令	登校を見合わせる場合は、「なごやっ子安心メール」で連絡する。
登校中に発令	そのまま登校し、「在校中に発令」の措置に準ずる。

在校中に発令	① 解除されるまで学校で待機する。 ② 下校時刻までに解除された場合は、安全確認後下校。 ※ 教職員が方面別に付き添って下校させます。 ③ 下校時刻までに解除されない場合は、保護者（代理の方）の迎えによる下校。 ※ 迎えに時間が掛かる場合は、迎えがあるまで学校に待機させます。
下校中に発令	そのまま下校し、警報等が解除されるまで、自宅待機。

5 大規模地震（震度5強以上）が発生した場合

発生のタイミング	対 応
登校前・在宅時に発生	学校から連絡があるまでの間、臨時休校。
登校中に発生	その場で身の安全を守り、その後、登校し「在校中」の対応に準ずる。 ※ 自宅を出たばかりの場合は、自宅に戻る。 ※ 登校途中の安全な場所・建物に避難する場合があります。
在校中に発生	① ただちに授業を中止し、学校で待機。 ② 保護者（代理の方）の迎えによる下校。 ※ 迎えに時間が掛かる場合は、迎えがあるまで学校に待機させます。
下校中に発生	その場で身の安全を守り、その後、下校する。 ※ 学校を出たばかりの場合は、学校に戻る。 ※ 下校途中の安全な場所・建物に避難する場合があります。

※ 自宅付近の避難場所や避難場所までの安全な経路の確認、家族との連絡のとり方など、日頃から大規模地震に対する備えについて、ご家庭で話し合って決めておいてください。

6 南海トラフ地震に関連する情報について

(1) 「大規模な地震発生の可能性が高まった場合」の情報が発令されたら

発表のタイミング	対 応
登校前・在宅時に発表	学校から連絡がない限り、通常通りの登校。
登校中に発表	原則、そのまま登校。
在校中に発表	① 情報発表の時点で、すみやかに児童・保護者に情報を伝える。 ② 授業を中止するとともに、状況により、保護者（代理の方）の迎えによる下校。 ※ 迎えに時間が掛かる場合は、迎えがあるまで学校に待機させます。
下校中に発表	原則、そのまま下校。

(2) 「大規模な地震発生の可能性がなくなった場合」の情報が発令されたら

発表のタイミング	対 応
午前6時までに発表	学校から連絡がない限り、通常通りの登校。
午前11時まででに解除されたとき	午後の授業がある学年については、午後の授業を実施。 ※ 昼食をすませ、 <u>普段の分団出発時刻に5時間を足した時刻に登校させてください。</u>
午前11時以降に解除	当日の授業は中止。

【竜巻注意情報が発令された場合について】

- 校内放送で児童に注意を促します。
- 竜巻発生時や黒雲が近づいて周囲が急に暗くなったり、雷鳴が聞こえたりした場合は、活動を中止し、建物の中に避難させます。